

国際協力機構 (JICA) の沿革

設立までの経緯

日本は1954(昭和29)年にコロンボプランに加盟し、開発途上国に対する技術協力を開始しました。第2次世界大戦後の荒廃からの復興のなか、1956(昭和31)年の国際連合への加盟により日本は国際社会に復帰しましたが、その端緒となったコロンボプランへの加盟は、技術援助国としての日本の地位が当時の国際社会に認められたことを意味する画期的な出来事でした。当初の技術協力は、アジア諸国に対する研修員受入と専門家派遣事業を柱に、(社)アジア協会に委託される形で開始されました。その後、日本の経済・社会の発展にともない協力の拡大に対する期待が高まり、中東・アフリカ・中南米地域へも対象地域が広がるとともに、その規模も年々大きくなっていきました。

1955年前後からは、それまで単独の形態で実施されてきた研修員受入、専門家派遣、機材供与といった各種協力を複合的に組み合わせることで、より効果的な技術移転をめざす方式も採用されるようになりました。さらには、資金協力との連携により、技術移転の場となる研究所や教育機関などの施設や機材を充実させ、その上で計画的な技術協力を実施するという例も増えていきました。

そのような協力事業の拡大のなか、1962(昭和37)年には、それまで各種団体により分散実施されていた業務を総合的・効率的に実施するために海外技術協力事業団が設立され、政府の技術協力事業が一元的に実施される基盤が整備されました。他方、1952(昭和27)年のサンフランシスコ講和条約の発効により再開された海外移住事業は、その後の送出者数の減少にともない、事業の重点が移住者の送出から既移住者の移住先における支援へ移行していき、1963(昭和38)年の海外移住事業団の設立により、移住者の送出と移住先における支援を一貫して行う体制が整備されました。

その後の1960年代から1970年代にかけての日本の高度経済成長は、日本の援助の量的拡大をもたらし、それにともない援助のあり方についてのさまざまな議論が行われるようになりました。そうした状況のなか、政府の国際協力事業を一元的に実施する機関を設立する構想が生まれ、1974(昭和49)年に、海外技術協力事業団と海外移住事

業団、(財)海外農業開発財団の業務、(財)海外貿易開発協会の業務の一部を統合し、あらたに国際協力事業団を設立することが決定されました。

新事業団設立のための法律は、1974年5月、法律第62号として公布され、同年8月1日に国際協力事業団(JICA)が発足しました。

このようにして、JICAは特殊法人として設立されましたが、その後の行政改革の検討のなかで、特殊法人改革の方針が打ち出され、2001年12月に行政改革推進事務局の特殊法人等整理合理化計画により、JICAを独立行政法人化する事が決定されました。そして、2002年12月の法律第136号の公布を受けて翌2003年10月1日に独立行政法人国際協力機構(JICA)が発足し、国際協力の実施機関として、自律的な組織・業務運営が可能になる一方で、従来以上に成果重視と説明責任、国民へのサービス向上などが求められる組織として再編されました。

事業の拡大・多様化

「国際協力事業団(JICA)」の発足当初の事業内容は、技術協力、青年海外協力隊派遣、開発投融资、海外移住、援助人材の要請・確保などでしたが、その後の日本の経済発展や技術進歩などにともない、量的拡大や協力内容の多様化についての要求が高まりました。この結果、1978(昭和53)年度に無償資金協力の実施促進事業、1984(昭和59)年度に青年招へい事業、1987(昭和62)年度に災害援助等協力事業、1988(昭和63)年度に援助効率促進事業がそれぞれ追加されています。

また、発足当初から実施している技術協力も多様化が進み、たとえば、第三国研修(1974年度:以下数字は開始年度)、研究協力(1977)、国際機関との共同技術協力(1981)、マレーシア東方政策の一環としての研修員受入(1982)、ASEAN人造りセンター協力(1982)、民間技能者派遣(1987)、第二国研修(現地国内研修)(1993)、第三国専門家派遣(1994)、民間セクターアドバイザー専門家派遣(1996)、日本・中南米友情計画による福祉関係研修員受入(1996)、資金協力連携専門家(1997)、長期研

修員(1999)、無償資金協力調査員(1999)、草の根技術協力(2002)などにも取り組むようになりました。他方、2003年10月の独立行政法人化で事業の見直しが行われ、開発投融資事業、移住者送出事業、入植地事業と移住融資事業が廃止されています。

事業の多様化にともない、1974(昭和49)年度の発足当初には272億円であった予算は、2007(平成19)年度は1609億円となっています。また、海外の事務所は、発足当初は40カ所でしたが、2007年度末には95カ所(詳細は後述)を運営しています。

このような事業の伸びを人数実績で示すと、研修員受入数は2169人(1974年度)から2万1280人(2007年度)、専門家派遣数は513人(1974年度)から4940人(2007年度)、青年海外協力隊員派遣数は208人(1974年度)から1482人(2007年度)といった増加を見せています。

こうした事業の広がりにより、これまでの累計では、37万1660人の研修員等受入、8万8180人の専門家派遣、3万1766人の青年海外協力隊員派遣などを行いました。

組織の整備・拡充

1974(昭和49)年度の国際協力事業団発足当初の組織は、本部内に17部1室1事務局、国内に12支部と8付属機関、海外に1代表部14海外事務所9海外支部16駐在員により構成されていました。

本部事務所は、東京都新宿区西新宿の新宿三井ビル(発足当初の短期間を除く)に、また青年海外協力隊事務局を東京都渋谷区広尾に置いていましたが、1996(平成8)年4月に青年海外協力隊事務局を含め東京都渋谷区代々木の新宿マインズタワーに移転し、現在に至っています。

本部内の組織について大きな変化を見ると、発足当初には4部あった海外移住事業関係の部署が、1994(平成6)年度から1課体制となりました。一方、新規事業の実施のために、無償資金協力業務部(現資金協力支援部準備室)、国際緊急援助隊事務局などが設置されています。さらに1999(平成11)年度には、国別・地域別アプローチなどの強化のため、アジア第一部、アジア第二部、中南米

部、アフリカ・中東・欧州部などが新設される大幅な組織改編が実施されました。

また、2004年4月には、スキーム別・分野別に分けられていた8部の事業実施部門を、地球環境・人間開発といった分野横断的な開発課題により5部に再編するとともに、中東・アフリカ地域の事業実施に対応するために、4部により構成されていた地域計画部門を5部に再編しました。2008(平成20)年度期首には、2008年10月1日に行われる国際協力銀行海外経済協力部門との統合に向けた準備の一環として、統合時に近い組織体制に改編した結果、本部は24部(このうち4部は準備室体制)5室(このうち2室は準備室体制)2事務局1研究所準備室によって構成されています。

国内機関については、人材養成を担当する国際協力総合研修所の開設(1983年)、海外移住研修所の廃止(1989年)、同一地域内の機関統合による国際センターの創設(1996年の筑波インターナショナルセンターと筑波国際農業研修センターの統合による筑波国際センターの設置など)、新規業務への合理化による対応(1996年の関西支部廃止による二本松青年海外協力隊訓練所の新設など)、首都圏の機関再編(2005年の八王子国際センターの閉鎖と2006年の広尾センターの市民参加協力機関(地球ひろば)としての拠点化など)を行ってきました。2008(平成20)年度期首には、国際協力総合研修所を本部組織の一つとして開発研究所準備室に改編した結果、国内機関は12センター3支部2協力隊訓練所で構成されています。

海外については、発足当初40の機関がありましたが、事業の拡大にともない、ジンバブエ、モンゴル、南アフリカ共和国、パレスチナ、ウズベキスタンなどに事務所を開設したほか、2003(平成15)年度にはアフガニスタン事務所が開設されました。また、事務所のない国へ青年海外協力隊員を派遣する場合にボランティア調整員を配置するなどの対応を行っています。他方、1981年に中南米代表部(在ブラジル)を廃止したほか、ロサンゼルス、カナダ、ブルネイなどの事務所の廃止を行っており、この結果、2008(平成20)年度期首には、海外機関は55事務所39駐在員1調整員で構成されています。